

平川市6次産業化推進構想（案）



1次産業を茎として、これに2次産業、3次産業という葉がつくことによって、6次産業化という6つの花弁を持つ花 \star が咲くことをイメージしています。

また、6次産業化の「化」の上に点を2つ付けることで「花」という漢字にかけました。

さらに、蝶のオレンジは稲、花の青は水、茎の緑は木をイメージし、農林漁業者が対象であることを表しています。

令和3年 月

青森県平川市

目 次

第1章 平川市6次産業化推進構想策定の趣旨

1. 構想策定の目的	1
2. 6次産業化とは	1
3. 構想の位置づけ	2
4. 構想の期間及び進行管理	2

第2章 地域の概況

1. 立地条件	3
2. 人口及び産業経済の動向	4

第3章 平川市における6次産業化の現状と課題

1. これまでの市の取組み	6
2. 第1次計画の成果	9
3. 農業者の取組状況と課題	10
4. 食産業振興センターの現状と課題	14

第4章 6次産業化推進の基本的な考え方

1. 基本目標	16
2. 6次産業化の推進方針	16
3. 地域の特性を活かした作物の振興	17

第5章 6次産業化推進の目標値

18

第1章 構想策定の趣旨

1. 構想策定の目的

平川市は、豊かな自然と四季折々の気候風土に恵まれ、一次産品としては県内でもトップクラスの「りんごと米」を生産し、二次産品の加工食品においても、市内はもとより全国に広く流通しています。

近年のりんごの販売額は、優良品種の栽培や輸出による市場の拡大等により好調に推移していますが、農業従事者の高齢化や後継者問題などの担い手不足が課題となっています。水稻においては、人口減少に伴う主食用米の需要減少を踏まえ、他の作物への作付転換の更なる促進を図り、水田面積を維持することが課題となっています。

平成29年度からスタートした「第2次平川市長期総合プラン」において、本市の目指す将来像を「あふれる笑顔 くらし輝く 平川市」と定めました。その将来像の実現に向けた基本政策の一つである「地域特性を生かした農林業」において、本市産業の基軸である農業を持続・発展させていくために、農産物の生産に留まらず、加工や販売も視野に入れた農業経営力の強化が必要であることから、農業経営の6次産業化を推進することとしています。

市では、6次産業化を地域ぐるみで推進するため、農業者、食品産業、観光産業、教育機関及び行政により構成する平川市6次産業化推進会議を設置し、「平川市6次産業化推進構想（以下「推進構想」という。）」を策定して、この構想に沿って、6次産業化の取組みを行う農業者に対する支援体制を整備し、平川市の特徴ある地域資源を活用した、新しい6次産業化商品の開発・販売等を進め、平川市の食産業の活性化を図ることを目的とします。

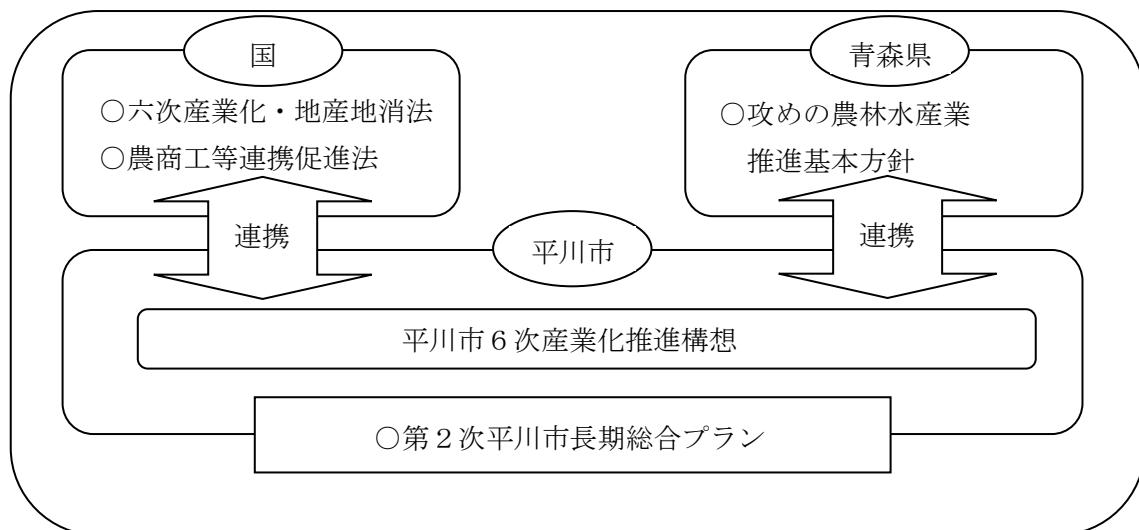
2. 6次産業化とは

「6次産業化」とは一般に、農業者が生産だけではなく、加工・販売までの多角化経営に取組むことを言いますが、本推進構想では、農産物の生産（1次産業）、加工・製造（2次産業）、流通・販売（3次産業）におけるノウハウや施設などの地域資源を活かしながら、農業所得の向上をはじめ、雇用の創出や地域活性化を目指す個々の農業者に適した幅広い取組みを定義とします。

具体的には、農産物等を活用し、「付加価値をえた商品を開発し、直接販売する取組」や「ストーリー性のある加工品を通年で販売し、農産物の新たな販路を開拓する取組」、「農業者、加工業者、販売業者が連携し商品の委託製造や委託販売により、地域全体が潤う取組み」など様々な形態が考えられます。

3. 構想の位置づけ

本推進構想は、「第2次平川市長期総合プラン」の基本政策の一つである「地域特性を活かした農林業」のうち「個別目標1 高付加価値化と魅力に満ちた農業の推進」を具体化するものであり、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下「六次産業化・地産地消法」という。）」、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（以下「農商工等連携促進法」という。）」及び県の「攻めの農林水産業 推進基本方針」等との整合性や連携を図り推進していきます。



4. 構想の期間及び進行管理

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、この構想で掲げる成果指標については、「平川市6次産業化推進会議」（以下、「推進会議」という）において、その達成状況等を把握し、必要に応じて内容等の見直し、改善を行います。

第2章 地域の概況

1. 立地条件

(1) 位置・範囲

本市は、青森県南部、津軽平野の南端に位置し、東は十和田湖を境に十和田市、秋田県小坂町、西は平川を隔てて弘前市、大鷲町と接し、北は、青森市、黒石市、田舎館村、南は秋田県に接した錨型を成し、総面積は、346.01km²を有します。

(2) 自然条件

①地形

津軽平野の一部で平川、六羽川、浅瀬石川の流域に属しており、農業に適した肥沃な土壤の地質を持ち、水田地帯として利用されている平坦地と、標高20～300mの丘陵地で水稻とりんごの複合経営地帯として活用されている台地、八甲田・十和田火山群の一部に属した山間地により構成され、山間地のほとんどが国有林となっています。

②地質

平坦地、丘陵地（台地）、山間地に大きく分類できる。平坦地は泥層、砂層、砂礫を主とした段丘礫（洪積世）及び砂礫層を主とした段丘礫（洪積世）の沖積層から成っています。丘陵地については、そのほとんどが沖積世の新期火山噴出物の浮石流堆積物で形成されており、土壤は黒ボク土壤及び褐色土壤が大半を占めます。山間地については、ほとんどが十和田、南八甲田火山による新期火山噴出物による洪積世の軽石を含んだ浮石流堆積物と新第三紀の軽石からなっています。

③気候

東に八甲田山、西に岩木山があり四方山々に囲まれていることから1年を通じ安定した気候で、しかも温度差が少なく県内では最も恵まれた地域となっています。緑が多く、人々が快適な生活をおくことができる自然環境を保っており、四季の移り変わりが美しく、また、自然災害も比較的少ない地域です。

気象的には、本市の位置する津軽地方は裏日本型気候で、夏は晴天の日が長く梅雨現象はほとんどみられません。また、年によっては偏東風（ヤマセ）の影響がみられます。

(3) 交通条件

交通体系は、市の西端を国道7号が通過し、これに県道大鷲浪岡線が接続し、道路網の骨格を形成しています。また、これらの幹線道路に接続する形で市道がその機能を補完しています。その他、本市を通過している国道は、黒石市および十和田市を結ぶ国道102号、本市と盛岡市を結ぶ国道282号、八戸市と大鷲町を結ぶ国道454号があります。

高速交通体系としては、国道7号にほぼ並行して東北自動車道が走り、市内に

は碇ヶ関インターチェンジを有しています。また、最寄りのインターチェンジには弘前大鰐インターチェンジおよび黒石インターチェンジがあり、青森、盛岡方面への高速化が図られています。

公共交通体系では、市内にJR奥羽本線が通過し、津軽湯の沢駅および碇ヶ関駅を有しています。また弘南鉄道弘南線が弘前市と黒石市を結び、館田駅、平賀駅、柏農高校前駅、津軽尾上駅および尾上高校前駅を有しています。バスは、弘前市、黒石市を結ぶ路線バス、青森、盛岡方面への高速バス、また本市の平賀地域では循環バスが運行されています。

2. 人口及び産業経済の動向

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向

本市の人口は年々減少し、平成27年国勢調査では32,106人となり、平成2年の37,948人と比較すると5,842人減少しています。一方、世帯数は単独世帯が増加傾向にあり、平成27年国勢調査では10,129世帯となり、平成2年と比較すると573世帯の増となっています。

就業人口も人口同様、平成2年から平成27年まで年々減少し、3,623人の減少となっています。産業別就業人口について構成比をみると、第1次産業が平成2年の34.7%から平成27年の24.5%、第2次産業が26.9%から22.3%に低下しているのに対し、第3次産業は38.5%から53.2%へと比重を高めてきています。

(単位：人、世帯、%)

年次	総人口	総世帯数	産業別就業人口			
			総就業人口	第1次	第2次	第3次
平成2年	37,948	9,556	19,954	6,912 (34.7)	5,356 (26.9)	7,667 (38.5)
平成7年	36,876	9,533	19,616	6,033 (30.8)	5,280 (26.9)	8,286 (42.3)
平成12年	36,454	9,826	19,373	5,202 (26.9)	5,378 (27.8)	8,791 (45.4)
平成17年	35,336	10,074	18,556	4,876 (26.3)	4,452 (24.0)	9,204 (49.7)
平成22年	33,764	10,063	17,185	4,551 (26.5)	3,825 (22.3)	8,803 (51.2)
平成27年	32,106	10,129	16,331	3,972 (24.5)	3,630 (22.3)	8,641 (53.2)

資料：国勢調査

※（）内は構成比です。

※総就業人口には区分不詳も含まれるため産業別就業人口の合計と一致しません。

(2) 産業別の現状と課題

第1次産業

りんごと水稻を主とした農業を中心に発展し、市の基幹産業の中で最も労働人口が多い分野です。りんごは、優良品種の栽培や輸出による市場の拡大等により販売額が好調に推移していますが、農業従事者の高齢化や後継者問題などの担い手不足が課題となっています。水稻は、「つがるロマン」、「まっしぐら」など県の奨励品種とともに、一般財団法人日本穀物検定協会が発表している食味ランキングで青森県初の特Aを取得した「青天の霹靂」を作付けしています。水稻においては、人口減少に伴う主食用米の需要減少を踏まえ、他の作物への作付転換の更なる促進を図り、水田面積を維持することが課題となっています。

第2次産業

原材料の高騰や国内外での価格競争の激化などにより、企業にとって厳しい経営状況が続いていることから、新製品開発、新分野新事業への進出促進など企業を支援する必要があります。

また、企業の生産拠点が海外にシフトしており、これまでの地域振興の柱であった国内の企業誘致が期待できない状況にあるため、エネルギー関連をはじめとした成長分野など、戦略的に企業誘致を促進する必要があります。

第3次産業

消費行動が多様化し、市民の購買力が郊外型店や通信販売などに流出し、域内での経済消費活動は著しく減少しています。このため、地元商店街では空き店舗が見られるなど、まちの活力低下が危惧されています。今後は、地元商店街の強みを活かした魅力ある商店街づくりが求められています。

第3章 平川市における6次産業化の現状と課題

1. これまでの市の取組み

市では平成23年度以降、国及び県事業のほか市単独事業により、農業者の6次産業化の支援を実施してきました。

市がこれまで実施してきた支援事業は次のとおりです。

(1) ABC（あおもり食品ビジネスチャレンジ）相談会支援

「食」産業の充実・強化を着実に推進するため、県内の農林水産物等を活用し、付加価値の高い商品づくりやこれに伴う事業拡大等に取り組む事業者を対象に、支援制度などの情報提供や具体的なアドバイスをする県事業に、本市農林課職員も同席し県と一緒に事業者を支援。

【平成23年度から実施】実績16件（令和2年12月末時点）

【取組事例1】

取組名（取組者）	りんごジュース（株式会社 那由多のりんご園）	
取組内容	「ぐんま名月」を中心とした加工商品の開発。 平成28年2月の青森県新商品お披露目会にて発表。	
農産物・加工品等	<ul style="list-style-type: none">・ ジュース・ ドライアップル	
段階別特徴	生産（1次）	土作りは、化学肥料や除草剤は使用せず、堆肥を投入した有機100%。
	加工（2次）	添加物を使用せず、希少品種りんご100%のストレートジュースを委託加工により製造。
	販売（3次）	オンラインショップ

【取組事例 2】

取組名（取組者）	ミックスジュース（工藤農園）	
取組内容	工藤農園産りんご・野菜等を活用した新商品開発及び販路開拓。 平成 29 年 3 月の平川市新商品発表会にて発表。	
農産物・加工品等	<ul style="list-style-type: none"> ・りんごとしそのミックスジュース ・りんごとにんじんのミックスジュース 	
段階別特徴	生産（1次）	自然の恵みを最大限に活かし、「地水火風人」にこだわった農法で生産。
	加工（2次）	自家栽培のりんご、しそと平川市産にんじんを使用し製造。
	販売（3次）	「Apple Gifte r」ブランドで道の駅、オンラインショップで販売。

【取組事例 3】

取組名（取組者）	黒にんにく（わたベジふあーむ）	
取組内容	にんにくの加工商品の開発。 平成 30 年 5 月の平川市新商品発表会にて発表。	
農産物・加工品等	<ul style="list-style-type: none"> ・黒にんにく ・黒にんにくドレッシング ・黒にんにくとりんごのコンポート 	
段階別特徴	生産（1次）	水はけの良い農地で生産。
	加工（2次）	規格外品のにんにくを長期間熟成させて製造。
	販売（3次）	アップルランド、道の駅、農産物直売所

【取組事例 4】

取組名（取組者）	ドライアップル（夢ファクトリー）	
取組内容	キラ農法により栽培されたりんごを活用した新商品開発。 平成 31 年 4 月に発売。	
農産物・加工品等	・ ドライアップル	
段階別特徴	生産（1次）	化学肥料・ホルモン製剤・遺伝子操作を使わずに植物が持っている潜在能力を最大限に生かすキラ農法により生産。
	加工（2次）	「食産業振興センター（食ラボひらかわ）」を活用し加工ノウハウを習得し、自社加工施設にて加工。
	販売（3次）	アップルランド、道の駅 ほか

(2) 平川市地域産業支援事業

地域産業の振興と発展を図るためのアドバイザーと一緒に取組む事業に対して支援。

【平成 26 年度から実施】実績 11 件（令和 2 年 12 月末時点）

(3) 6 次産業化推進整備事業補助金

6 次産業化への取組みを支援するため、国が実施する 6 次産業化推進整備事業による農産物の加工・販売のための施設等の整備に対して、国庫補助金の 1／4 相当額を市が補助。

【平成 24 年度から平成 28 年度まで実施】実績 3 件

(4) 農産物ブランド化支援事業補助金

市民からブランド化の提案を公募し、ブランド化検討会議を開催して内容を審議し、ブランド化に向けた戦略構築、販路開拓・拡大のための支援、営業活動支援等。

【平成 25 年度から平成 26 年度まで実施】実績 1 件

(5) 平川市商談会等出店事業補助金

県外における展示会・商談会等への出店を支援。

【平成 26 年度から実施】実績 5 件（令和 2 年 12 月末時点）

2. 第1次計画の成果

【目標項目】	計画策定時 (H27年度)	目標値 (R2年度)	現状値 (R2年度)
○6次産業化に取組む認定農業者の割合 5年以内に6次産業化に取組みたいと考えている農業者の約半数が取組みに着手することで、認定農業者の3割が取組みを行うことを目指します。	17.8%	30.0%	31.9%
○6次産業化によって売上高が増加した農業者の割合 6次産業化に取組む農業者の増加及び既取組み農業者の支援体制の充実等により、取組みによる売上高が増加する農業者の割合の増加を目指します。	28.9%	35.0%	47.2%
○総合化計画認定事業者数 平成24年度以降は認定事業者数が増加していないことから、支援体制の充実等により新規認定事業者数の増加を目指します。	2件	4件	2件
○農産加工品開発の相談件数 支援体制の充実等によって6次産業化に取組む事業者数が増加することに伴い、商品化に関する年間相談件数の増加を目指します。	4件	10件	4件
○農業者と商工業者等との連携による取組み件数 マッチング機会等により情報の共有化を図り、農業者と商工業者等の連携による、新たな取組み件数の増加を目指します。	2件	5件	1件

※現状値：令和2年度平川市加工・直売に関するアンケート調査

令和元年度青森県事業ABC相談会の実績による

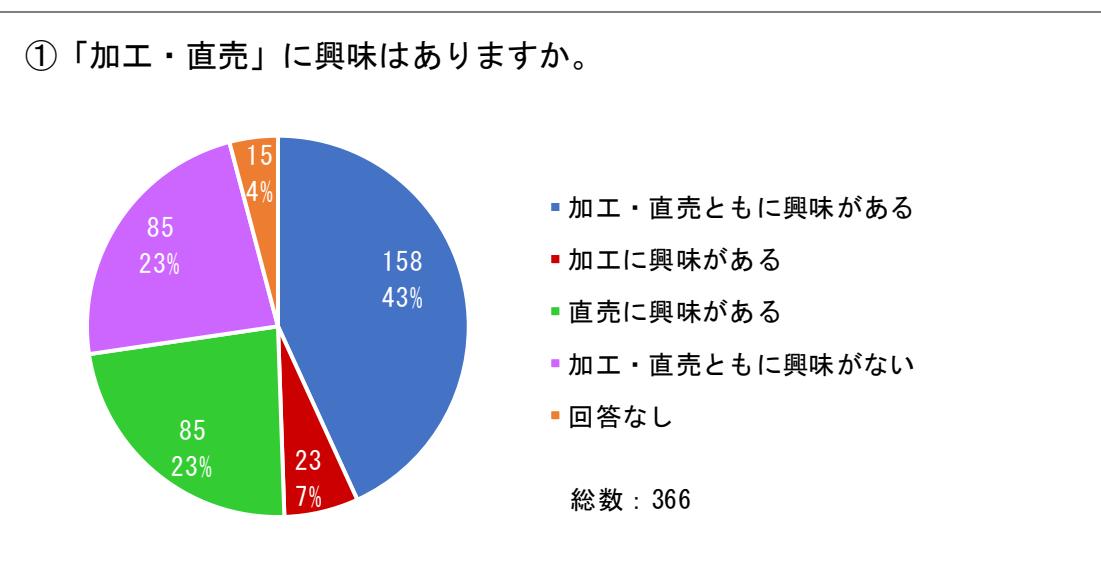
3. 農業者の取組状況と課題

市では、推進構想の策定のため、令和2年8月に平川市のすべての認定農業者367件及び市内直売所出荷者267件、計634件を対象とした「加工・直売に関するアンケート調査」を郵送により実施しました。回答件数は366件で回答率は58%となっております。

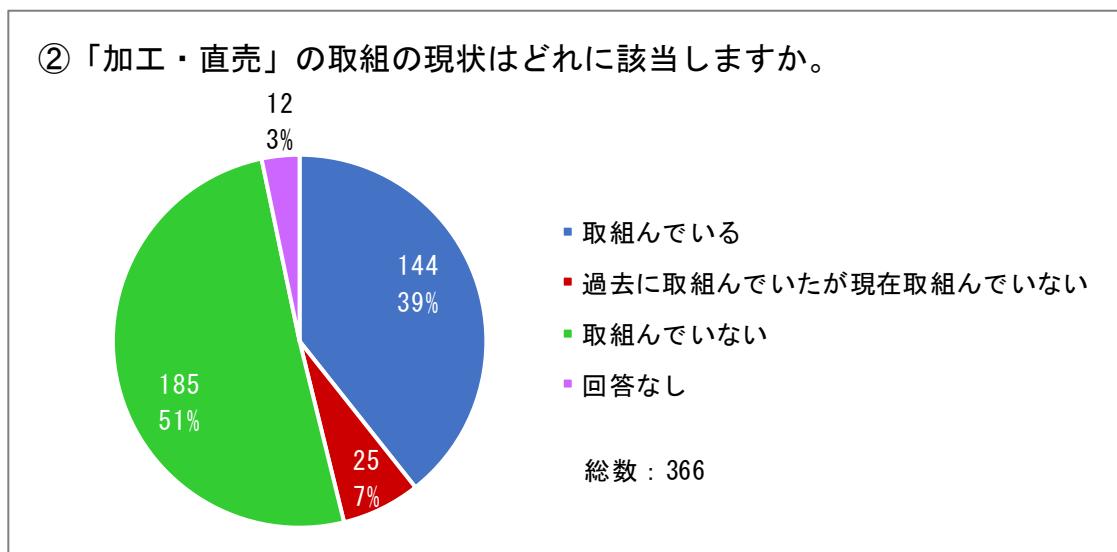
アンケート調査の結果から得られた農業者の6次産業化についての現状と課題は次のとおりです。

(1) 6次産業化の取組状況

アンケート調査に回答した農業者のうち、73%から6次産業化（加工あるいは直売）に興味があるという回答を得ました。



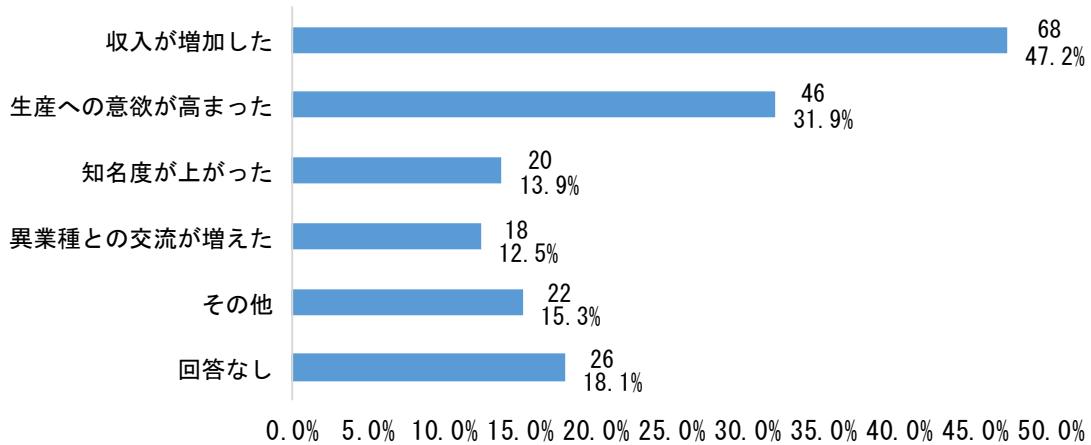
しかし、実際に取組みを行っている農業者は39%であり、興味はあるのですが取組みに至っていない農業者が多いことがわかりました。



既に加工・直売に取組んでいる農業者の回答からは、取組んだことによるメリットとして、47%が収入増加、32%が生産意欲の向上を挙げていることがわかりました。

③「加工・直売」に取組んだことによるメリットは何ですか。 総数：144

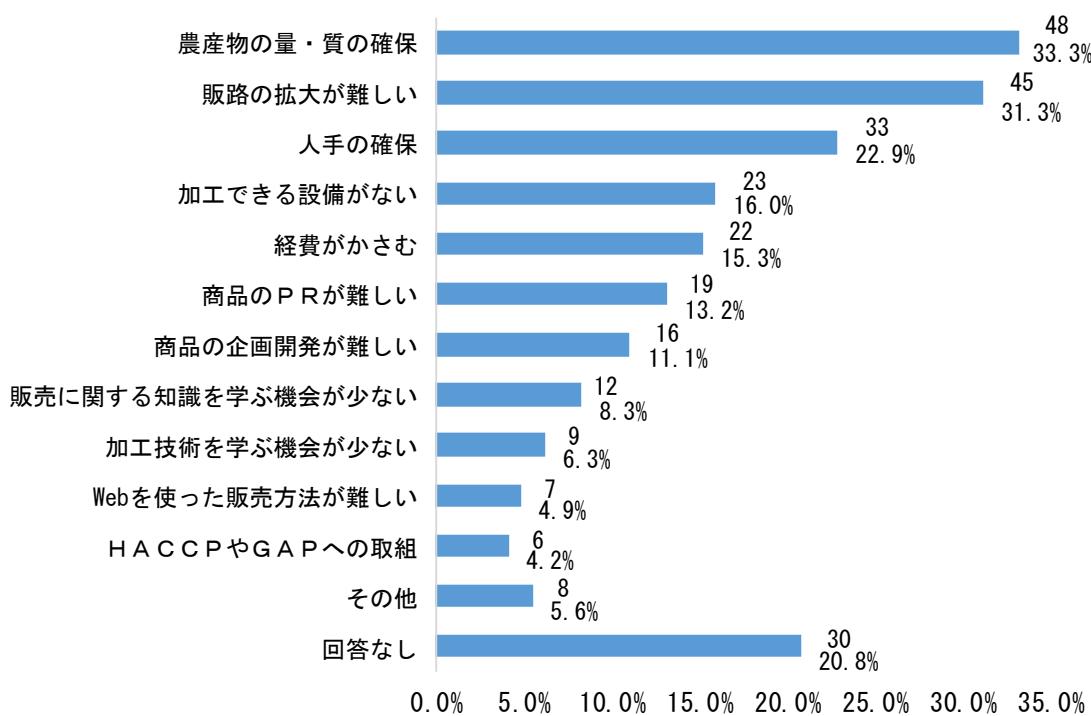
※加工・直売に取組んでいる農業者を対象とした項目選択による複数回答方式



加工・直売の取組みにおける課題として、「農産物の量・質の確保」が33%、次いで「販路の拡大が難しい」が31%、「人手の確保」が23%となっており、農産物の確保と販路の拡大に課題を抱える農業者が多いことがわかりました。

④「加工・直売」の取組における課題は何ですか。 総数：144

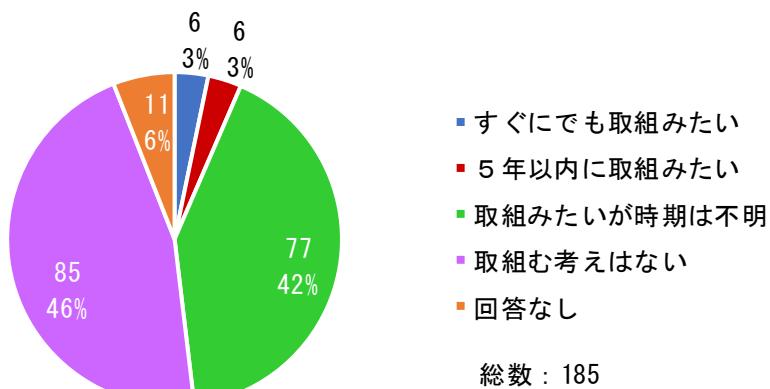
※加工・直売に取組んでいる農業者を対象に項目選択による複数回答方式



加工・直売に取組んでいない農業者に加工・直売の取組みへの考えを聞いたところ、「すぐにでも取組みたい」が3%、「5年以内に取組みたい」が6%、「取組みたいが時期は不明」が42%でした。

⑤ 今後の「加工・直売」の取組への考えはどれに該当しますか。

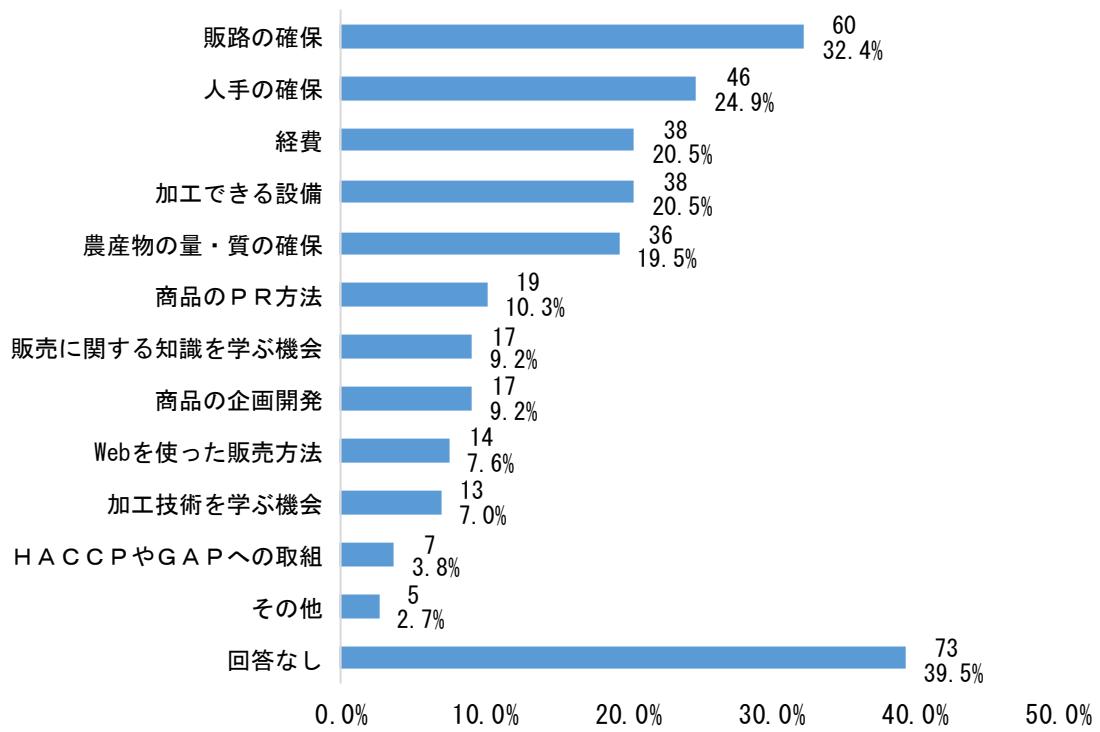
※加工・直売に取組んでいない農業者を対象



加工・直売に取組むために不安なこととして、「販路の確保」が32%と最も多く、次いで「人手の確保」が25%でした。

⑥ 現在「加工・直売」に取組むために不安なことはありますか。

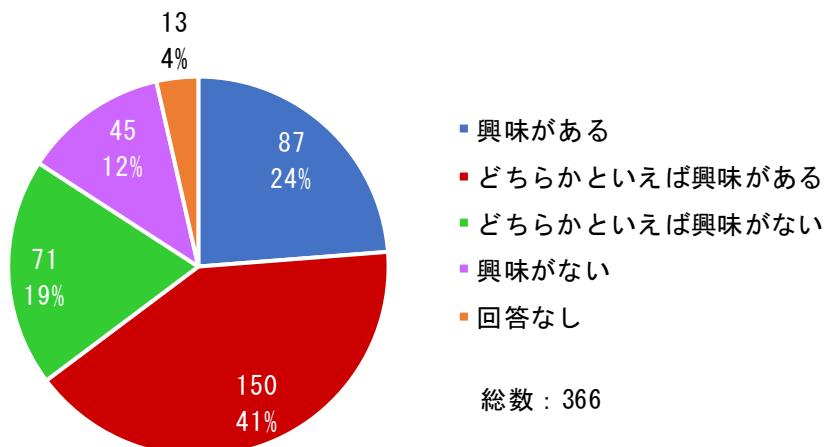
※直売・加工に取組んでいない農業者を対象に項目選択による複数回答方式 総数 : 185



アンケート調査に回答した農業者のうち、65%から商品企画※に興味があるという回答を得ました。

※商品企画…売れる商品づくりのため、販売対象や販売場所、価格帯等について、あらかじめ考えること。

⑦ 「商品企画」に興味はありますか。

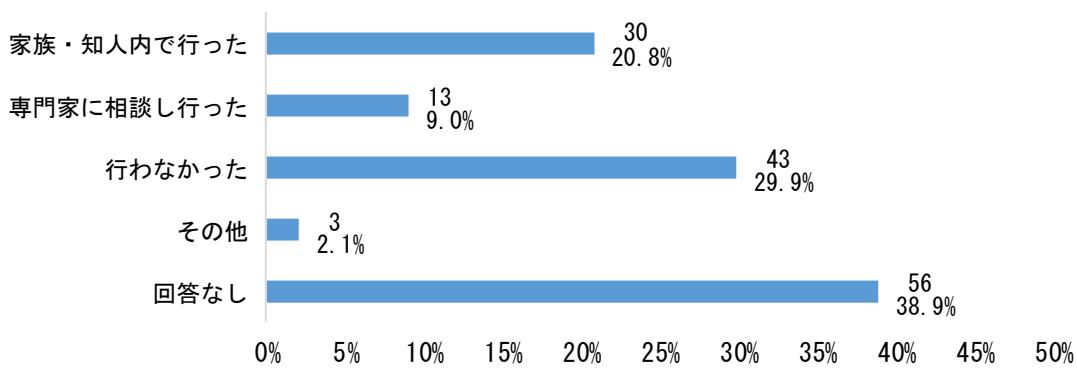


加工・直売に取組んでいる農業者に、加工に取組む前に商品企画を行ったか聞いたところ、「家族・知人内で行った」が21%、「専門家に相談し行った」が9%となっており、事前に商品企画を実施した農業者が少ないことがわかりました。

⑧ 加工に取組んでいる場合、取組む前に、販路を含めて商品企画を行いましたか。

総数 : 144

※加工・直売に取組んでいる農業者を対象とした項目選択による複数回答方式



(2) 6次産業化の課題

販路の確保・拡大や人手の確保が課題であることと、事前の商品企画に取組んでいない農業者が多いことがわかりました。

今後は、個々の農業者が抱える課題に対応した相談体制の充実、先行事例の情報共有、販売機会の提供とともに、商品企画の大切さを啓発する必要があると考えられます。

4. 食産業振興センターの現状と課題

市では、平成28年度から食産業振興センター（以下「食ラボひらかわ」という。）を6次産業化の拠点施設として運用しており、農産物の加工利用や研修・講座等を開催し、6次産業化を推進してきました。

（1）食ラボひらかわの利用状況及び研修・講座の実施状況

食ラボひらかわの利用件数について、オープンした平成28年度以降、年々増加していますが、市内農業者の利用については直近3か年では横ばいとなっていますことがわかりました。

また、研修・講座の利用者数は、1開催平均で約10人となっており、平成30年度以降は食ラボ体験講座による利用者が増加していることがわかりました。

食ラボひらかわの利用状況

（単位：件）

利用者区分		H28	H29	H30	R1	小計	計
市内	農業者	41	65	62	67	235	399
	その他	12	47	55	50	164	
市外	農業者	21	65	57	21	164	581
	その他	12	51	163	191	417	
官公庁		17	13	11	22	63	63
年度計		103	241	348	351	1,043	1,043

食ラボひらかわの研修・講座の延べ参加者

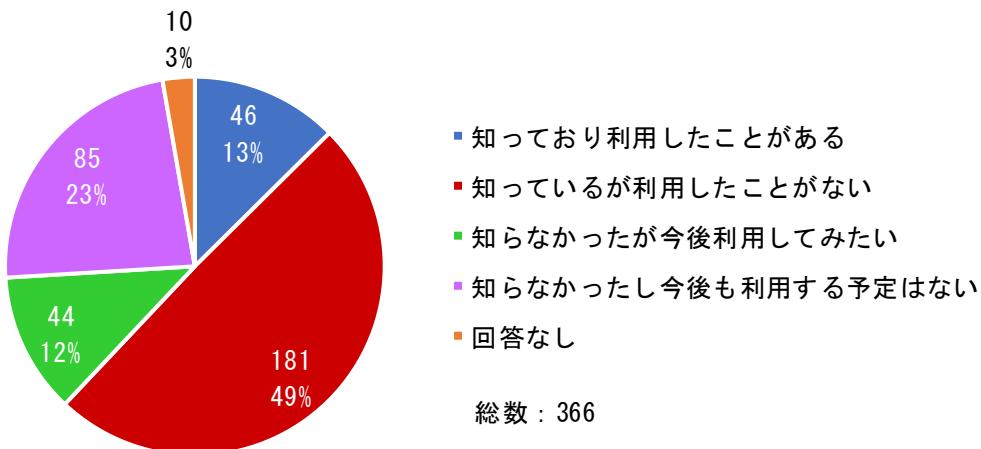
（単位：人）

区分	H28	H29	H30	R1	計
食ラボ体験講座			116 (計9回)	128 (計11回)	244
6次産業化セミナー	69 (計6回)	41 (計2回)	15 (計1回)	15 (計2回)	140
計	69	41	131	143	384

(2) 食ラボひらかわの課題

食ラボひらかわについて、加工・直売に関するアンケート調査の結果より、「知っており利用したことがある」と「知っているが利用したことがない」を合わせて62%、「知らなかったが今後利用してみたい」と「知らなかつたし今後も利用する予定はない」を合わせて35%であることがわかりました。

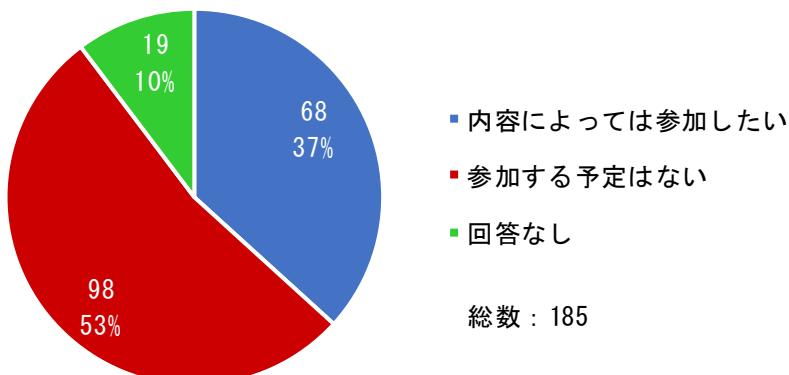
⑨ 「食ラボひらかわ（平川市食産業振興センター）」において、加工室を利用できたり、加工・直売に関する勉強会やセミナーを受講できるということを知っていますか。



加工・直売に関するセミナーについて、加工・直売に取組んでいない農業者の37%から、「内容によっては参加したい」という回答を得ました。

⑩ 「食ラボひらかわ（平川市食産業振興センター）」では、「加工・直売」に関する知識・技術を学べるセミナーを開催していますが参加したいですか。

※加工・直売に取組んでいない農業者を対象



以上のことから、一定の認知度はあるものの、市内農業者の利用が少ないと分かりました。

今後は、食ラボひらかわを身近に利用できる環境づくりや施設のPRの強化、研修・講座の充実を図る必要があると考えられます。

第4章 6次産業化推進の基本的な考え方

1. 基本目標

6次産業化の推進により、農業者等が自らの経営発展のために、地域資源を活用した魅力ある商品の開発や販路拡大などを行い、所得向上をはじめ、雇用創出や地域経済の活性化を目指します。

この基本目標を達成するために2つの推進方針を設定し、6次産業化を推進するものとします。

2. 6次産業化の推進方針

《推進方針①》

6次産業化に取組みやすい環境づくりの推進

6次産業化に初めて取組む人から既に取組んでいる人まで、それぞれの課題や不安に寄り添い解決するための相談体制を整備します。

商品企画手法、加工技術、販売手法等の習得・向上を支援し、農業者等の協働による取組を促すことで、6次産業化に取組みやすい環境づくりを進めます。

【主な推進事項】

- ① 関係機関との連携による商品企画支援体制の強化
- ② 食ラボひらかわを身近に利用できる環境づくりと研修・講座の充実化
- ③ 個別状況に合わせた相談体制の整備
- ④ 農業者等の協働による取組の促進

《推進方針②》

多様な事業者による地域ぐるみでの6次産業化の推進

地域の様々な事業者による「地域ぐるみ」での6次産業化を推進し、地域産業の連鎖的な活性化を目指します。

各種イベントを活用し、販売機会の提供を図るとともに、地域商品の魅力を発信する取組を支援します。

農業者等が行う6次産業化の取組みに必要な施設の整備を支援します。

【主な推進事項】

- ① 生産から販売まで、地域の農業者、食品加工業者、販売者、観光サービス事業者らの連携による「地域ぐるみ」の6次産業化の推進
- ② 直売イベント開催による販売機会の提供
- ③ 地域商品の魅力を発信する取組の支援
- ④ 販路拡大に向けた各種商談会への出店支援
- ⑤ 6次産業化の取組みに必要な施設等の整備支援

3. 地域の特性を活かした作物の振興

6次産業化に取組むうえで重点的に活用を図るべき農産物については、下表のとおりとします。

区分	品目
水稻・転作作物	米、大豆
果樹	りんご、もも、ブルーベリー、ぶどう、おうとう、マルメロ
野菜	トマト、ミニトマト、にんにく、いちご、だいこん、にんじん、やまのいも

第5章 6次産業化推進の目標値

【目標項目】	現状値 (R2 年度)	目標値 (R7 年度)
○ 6次産業化に取組む認定農業者の割合 6次産業化に取組む農業者の増加により、認定農業者の約4割が取組むことを目指します。	31.9%	40.0%
○ 6次産業化によって収入が増加する農業者の割合 6次産業化に取組む農業者の増加及び既取組み農業者の支援体制の充実等により、取組みによる収入が増加する農業者の増加を目指します。	47.2%	50.0%
○食ラボひらかわを利用した農業者の割合 食ラボひらかわを利用する農業者の増加により、農業者の18%が利用することを目指します。	12.6%	18.0%
○商品開発の相談件数 支援体制の充実等によって6次産業化に取組む事業者数の増加に伴い、商品化に関する年間相談件数の増加を目指します。	4 件	10 件

※現状値：令和2年度平川市加工・直売に関するアンケート調査

令和元年度青森県事業ABC相談会の実績による

平川市 6 次産業化推進構想

計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度

令和 3 年 月作成

企画・編集 平川市 経済部 農林課

〒036-0242 青森県平川市猿賀南田 15-1

TEL 0172-44-1111

URL <http://www.city.hirakawa.lg.jp/>